

福井市中央卸売市場

中長期プランに関する提言書

平成22年5月

福井市中央卸売市場中長期プラン検討会議

目 次

はじめに	1 P
I 卸売市場における流通の変化	
1 食を取り巻く社会環境の変化	2 P
(1) 食料需要の変化	
(2) 消費の多様化	
(3) 安全・安心への志向	
2 生鮮食料品流通の変化	3 P
(1) 生産・供給の変化	
(2) 小売業の構造変化	
(3) 流通チャンネルの多様化	
3 卸売市場の状況変化	3 P
(1) 卸売市場低迷の要因	
(2) 市場法改正と国の基本方針	
(3) 転機の卸売市場	
(4) 今後の国（農林水産省）の動向	
II 福井市中央卸売市場の現状と課題	
1 福井市中央卸売市場を取り巻く社会情勢	8 P
(1) 交通の利便性	
(2) 人口減少と食料品需要の減少	
(3) 生鮮食料品の価格低下	
2 福井市中央卸売市場の現状	9 P
(1) 取扱量・金額と場内業者数の推移	
(2) 福井県内産の流通状況	
(3) 福井市中央卸売市場特別会計の状況	
(4) 施設整備の状況	
(5) 平成10年度以降の取組状況	
3 福井市中央卸売市場の課題	13 P
(1) 課題の把握	
(2) 課題の整理・まとめ	
(3) 福井市中央卸売市場強化対策検討懇話会の答申後の反省点	
III 提 言	
1 福井市中央卸売市場のあるべき姿・将来ビジョン	17 P
2 内容	19 P
(1) 福井市場の方向性	
(2) 具体的な対応	
おわりに	25 P

はじめに

消費者の食生活の変化、市場外流通の増大などにより、卸売市場の取扱高は、本市場も含めて全国的に減少傾向にあるものの、消費者の食に対する安全・安心の要望は年々高まっており、卸売市場の果たす役割は依然として非常に大きいものがあります。

こうした状況の中、国においても、平成16年度に卸売市場法を一部改正し、取引規制の緩和を行うとともに、第8次卸売市場整備基本方針において、市場の再編、効率的かつ安全・安心な市場流通への転換を促すなど各卸売市場における独自の取組が必要であると示されています。また、第9次卸売市場整備基本方針の策定に向けて、昨年10月より「卸売市場の将来方向に関する研究会」を立ち上げ、平成22年3月に報告書を取りまとめたところです。

福井市中央卸売市場（以下「福井市場」という。）は、昭和49年に現在地（大和田町）に中央卸売市場として開設され、長年にわたり福井市民の食を支える生鮮食料品等の流通拠点としての役割を担ってきましたが、建設後約35年が経過し、市場施設の老朽化が進んでおり、毎年の保守点検で改修の指摘を受ける等、必要な修繕箇所が年々増加傾向にあります。

また、福井市場においては、平成14年1月に福井市中央卸売市場の改革の方向性や活性化の方策等を検討するため「福井市中央卸売市場強化対策検討懇話会」が設置され、専門部会（流通・運営）において協議を重ね、平成16年8月に卸売市場法改正（同年6月施行）の趣旨を踏まえた答申が市長に提出されました。

しかし、流通構造の変化や市場施設の老朽化の問題、食の安全・安心に対応した施設整備、場内業者をはじめ出荷団体や需要者のニーズへの対応等多くの課題が生じてきています。

そのため、福井市中央卸売市場中長期プラン検討会議は、平成21年4月に市長より「福井市中央卸売市場の今後の運営形態等」について諮問を受けた福井市中央卸売市場開設運営協議会の専門会議として設置されたものであり、上記のような現状を踏まえ、生鮮食料品の安全・安心体制を確立するとともに、将来にわたって安定供給を確保するため、今後の中央卸売市場の位置付けや必要性、管理運営方法の効率化、施設の効率的な利活用など、将来を見据えた市場のあり方について中長期的な観点から検討を行うものです。

本検討会議は、平成16年度の福井市中央卸売市場強化対策検討懇話会の答申を踏まえつつ、上記の研究・検討課題に対応することを目的として、平成21年6月の第1回開催以降、平成22年4月に至るまでに8回にわたり開催され、広範な分野にわたる専門家から成る検討委員によって様々な事項について検討を行い、福井市場の活性化策を取りまとめました。

I 卸売市場における流通の変化

1 食を取り巻く社会環境の変化

(1) 食料需要の変化

少子高齢化など人口動態が変化するとともに、共働き世帯・一人世帯の増加、女性の社会進出などにより社会構造やライフスタイルも大きく変貌を遂げ、「食」生活様式が多様化して来ています。

食料需要は、1980年代の「飽食の時代」、そしてバブル期を経て成熟段階を迎え、その後の経済成長の停滞、物価の下落、少子化による人口減少等の影響を強く受け、停滞、減少局面へと転じています。

(2) 消費の多様化

「食」の簡便化・即食化・個（孤）食化や、家庭内で生鮮食料品等を調理するいわゆる内食から調理済食品や弁当などの中食、外食への「食のアウトソーシング」が進んでいます。また、持ち帰っても簡単な処理ですぐに食べられる「包丁レス」商品・調理済商品・冷凍食品・レトルト食品等が増えるなど、食の外部化が拡大しています。

一方、健康志向の高まりを反映して、消費者はカロリーや食材に注意を払う傾向にあり、外食・中食においてもカロリー表示などに配慮しています。

このような傾向に加え、輸入品が一層増加するなど、食材、調理方法、消費形態ともに多様化しています。

(3) 安全・安心への志向

近年、「食」をめぐって高病原性鳥インフルエンザやBSE（牛海綿状脳症）の発生、食品虚偽表示、輸入食品の残留農薬問題などへの不安が広がるなかで、生鮮食料品の生産・流通過程においても安全・安心の確保が強く求められており、「顔の見える商品」へのニーズが高まっています。

また、消費者の購買行動には、低価格の商品を望む一方、品質や安全性にこだわる場合には割高でも購入するなど二極化の傾向がみられます。

2 生鮮食料品流通の変化

(1) 生産・供給の変化

農業においては国内の耕地、農業労働力、生産量とも減少しており、水産業においても漁業労働力、生産量とも減少しています。また、いずれの労働者においても高齢化が進んでいます。

また、農協等の生産者団体は、経済的理由から合併により大型化を進めており、消費者ニーズに対応した商品開発や流通に取り組むなど、取引における発言力を強めるとともに、物流コストの削減や配送時間の関係から、出荷市場を選択してきています。

(2) 小売業の構造変化

生鮮食料品等の購入方法も大きく変化しており、八百屋や鮮魚店など地域の専門小売店から、生鮮食料品等や日用品、惣菜等が同時に購入できるスーパーマーケットが主流となっていており、外食チェーンも含め大型ユーザーの発言力も大きくなってきています。

さらに、総合スーパーの出現により、会社独自による生産者（産地・漁港等）との直接取引や産地と提携した会社独自の商品（プライベートブランド）の開発、宅配等のサービス向上など、生き残りをかけた厳しい競争状態にあります。

(3) 流通チャンネルの多様化

外食・中食産業の発展に伴い、一次加工された食材の輸入が増加していますが、卸売市場では、現在でも生鮮食料品が中心であるため、他店との差別化を図り、品揃えを強化したい外食・中食産業や総合スーパーは、卸売市場を基幹の流通チャンネルとしつつも、人気産地からの食材確保やコスト削減のため、卸売市場外からの調達を拡大してきています。

また、情報技術（IT）の進歩に伴い、インターネットを活用した企業間取引の拡大や生産者と消費者をつなぐ流通チャンネルの多様化が進んだことにより、市場外流通が増え、市場経由率が低下しています。

3 卸売市場の状況変化

(1) 卸売市場低迷の要因

消費者ニーズ・小売業態・流通経路の多様化、食の安全・安心意識

の高まりなど、卸売業界を取り巻く環境は大きく変化しており、交通網、情報網の発達などによる取引の広域化や、産地の大型化及び量販店や外食チェーン店などによる販売単位の大型化、せり取引から相対取引への移行、加工・保管ニーズの高まりなど、時代の要請に応じた卸売市場の機能の強化が求められています。

しかしながら、卸売市場を経由する生鮮食料品等の割合が年々減少しているため、卸売業者・仲卸業者などの経営基盤が弱体化しており、多くの卸売市場では十分な対応ができていない状況です。

(2) 市場法改正と国の基本方針

平成16年6月に公布された改正卸売市場法には、相対取引、第三者販売、商物分離、手数料の弾力化等の規制緩和が盛り込まれ、同年10月に公表された第8次卸売市場整備基本方針では、品質管理の高度化等の機能強化、中核的卸売市場の再整備、市場相互の連携による集荷・販売活動の促進、取引における情報技術の活用の促進、また、一定規模以下の中央卸売市場については、地方卸売市場への転換も盛り込まれました。この改革を通して、卸売業者・仲卸業者などの経営基盤強化と卸売市場の競争力強化に取り組む必要があると示されました。

(3) 転機の卸売市場

【資料28p】

現在、地方の市場が置かれている状況は厳しく、その数は年々減少しています。民間市場では統合や連携が活発化し、公設の市場においても地方公共団体の財政悪化などから運営が負担となってきており、中央卸売市場から地方卸売市場への転換、指定管理者制度の導入や民営化、第3セクター方式への移行などの動きが始まってきています。

中央卸売市場の主要動向

市場名	動 向
大分	H18. 4 地方市場転換
釧路	H18. 4 地方市場転換
川崎（南部）	H19. 4 地方市場転換
藤沢	H19. 4 地方市場転換
三重	H19. 4 地方市場（水産部）転換
	H21. 4 地方市場（残る青果部）転換
尼崎	H19. 4 地方市場転換

呉	H20. 4 地方市場転換
下関	H20. 4 地方市場転換
佐世保（千尽）	H20. 4 地方市場（花卉部）転換
函館	H21. 4 地方市場転換
室蘭	H21. 10 地方市場転換
山形	H22. 4 地方市場転換
松山	H22 年度末 地方転換（水産部・花卉部）
富山	H23. 4 地方市場転換予定
甲府	H23. 4 地方市場転換予定
福岡（東部） （西部）	H26 年度末福岡市中央（青果市場）と統合 廃止方針

(4) 今後の国（農林水産省）の動向

◎「卸売市場の将来方向に関する研究会」の開催

農林水産省は、第9次卸売市場整備基本方針の策定に向けて、昨年10月より有識者から成る「卸売市場の将来方向に関する研究会」を12回にわたり開催し、今後期待される卸売市場の役割と将来の方向、施策のあり方について、幅広い観点から総合的に検討を行いました。

○研究会報告の基本的な方向

「卸売市場は、我が国の生鮮食料品等の流通の基幹的インフラとして、国民の生命・健康に直接関わる食料を円滑かつ安定的に供給するという公的な役割を担っている。出荷者からは安定的な販路として、また、需要者からは安定的な調達先として大きな期待を有しており、基幹的な流通ルートとして、今後とも健全に発展し、その機能を発揮していくことが不可欠である。その際には、卸売市場をめぐる情勢や出荷者・需要者のニーズの変化等に的確に対応して、市場機能の円滑な発揮と更なる機能強化、及びそれを支える市場全体としての経営戦略的視点からの運営体制の整備、卸売市場の再編、卸売業者、仲卸業者の経営体質の強化等を推進することが重要である」との報告がなされました。

○具体的な対応

研究会では、卸売市場が取り組むべき6つの具体的な対応策が、下記のとおり提案されました。また、「拠点市場」を中心とした効率的な物流ネットワークの構築、経営戦略的視点を持った市場運営の2点が、新しく取り組むべき対応策として提示されました。

- ア 多様化する出荷者、需要者のニーズへの適切な対応
 - ・市場におけるコールドチェーンシステムの確立
 - ・加工・調製業務の施設を市場内に整備
 - ・実需者ニーズや産地・商品情報の収集、提供の推進
 - ・予約相対取引など契約取引の推進
 - ・品揃えの強化や卸売市場の一般開放

- イ 公正かつ効率的な取引の確保
 - ・卸売業者と仲卸業者・売買参加者を対置する基本的構造、規制の原則の維持
 - ・商物一致規制の例外要件の見直し
 - ・受託拒否禁止の原則における正当な理由の範囲の明確化
 - ・取引ルールの柔軟な設定
 - ・価格の透明性の向上

- ウ 社会的要請への適切な対応
 - ・コンプライアンスの徹底等
 - ・環境問題への対応

- エ 卸売市場の再編の推進等
 - ・大型産地から荷を大量に受ける「拠点市場」を設け、その機能の強化
 - ・中央卸売市場の地方市場への転換や統合・連携を推進

- オ 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
 - ・卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
 - ・経営改善指導の方法の見直し
 - ・代金決済機能のあり方の検討

- カ 経営戦略的視点を持った市場運営の確保
 - ・「経営展望」の策定
 - ・事業管理者（地方公営企業法の全部適用）や指定管理者制度の活用
 - ・市場取引委員会の運用改善
 - ・開設主体の見直し

◎新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定

21世紀の農政の基本指針である食料・農業・農村基本法が平成11年7月に制定されてから10年が経過するとともに、平成17年に策定された現行の基本計画は策定から5年を迎えることから新たな基本計画が策定され、平成22年3月30日に閣議決定されました。

新たな基本計画においては、卸売市場について、「生産・消費ニーズへの的確な対応や公正かつ効率的な取引の推進等により、その機能強化を図る」ことと、「卸売市場の機能強化を支えるため、経営的視点を持った市場運営の確保、市場の再編や卸・仲卸業者の経営体質の強化を推進する」ことを求めています。

Ⅱ 福井市中央卸売市場の現状と課題

1 福井市中央卸売市場を取り巻く社会情勢

(1) 交通の利便性

福井市場は、福井市内（27万人）はもとより福井県の嶺北地域（約66万人）へ生鮮食料品等を供給する基幹的市場として設置され、北陸と関西圏を結ぶ国道8号線に隣接し、北陸自動車道の福井北インターにも近く、交通の利便性が高い場所に位置しています。また、近年の都市開発により、大型ショッピングセンターを中心に商業施設が集積した市東部の商業地域内に位置することとなり、流通や商業に最も適した立地となっています。

(2) 人口減少と食料品需要の減少

福井県の人口は、昭和46年以降増加傾向が続いていましたが、平成12年以降は減少に転じ10年連続の減少となっています。また、総人口を年齢区分ごとにみると、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少し、老年人口（65歳以上）の割合が増加を続けており、このまま推移すれば生鮮食料品等のマーケットも縮小していきます。

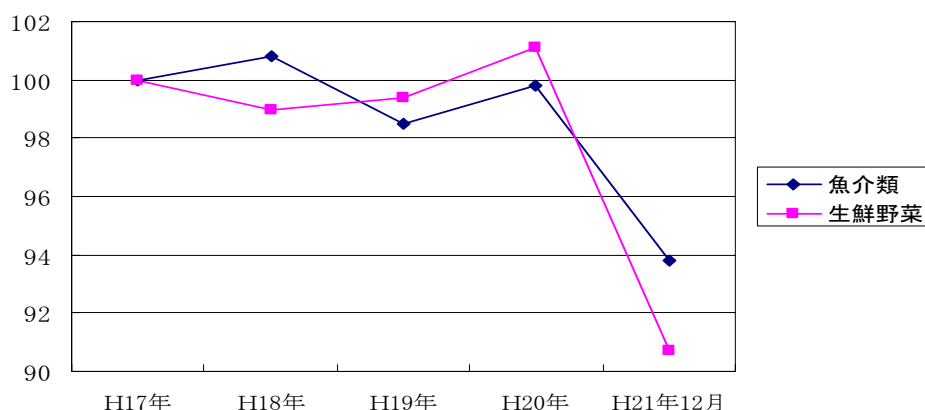
また、地方の人口の減少と並行して、大都市圏への人口集中が進み、食料流通においても大規模市場への集中がさらに進むと予想されます。

推計年次	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
0～14歳	99,844	98,567	97,516	96,572	95,738	94,587
15～64歳	426,950	422,482	419,007	414,400	409,390	404,503
65歳以上	147,790	149,960	152,907	156,480	159,640	162,389
計	674,584	671,009	669,430	667,452	664,768	661,479

(3) 生鮮食料品の価格低下

平成17年を100とした福井市の消費者物価指数は、平成21年12月現在で、99.6となっています。特に生鮮食料品では魚介類が93.8、生鮮野菜が90.7と低価格化しています。

消費者物価指数の推移



2 福井市中央卸売市場の現状

福井県下には、中央卸売市場が1箇所、地方卸売市場が9箇所あります。福井県における生鮮食料品等の流通は、主として卸売市場を經由して行われているものの、県外資本の量販店の出店や産地直売所の増加等により、福井県内の卸売市場や福井市場における取扱量、金額は、全国と同様に年々減少傾向にあります。

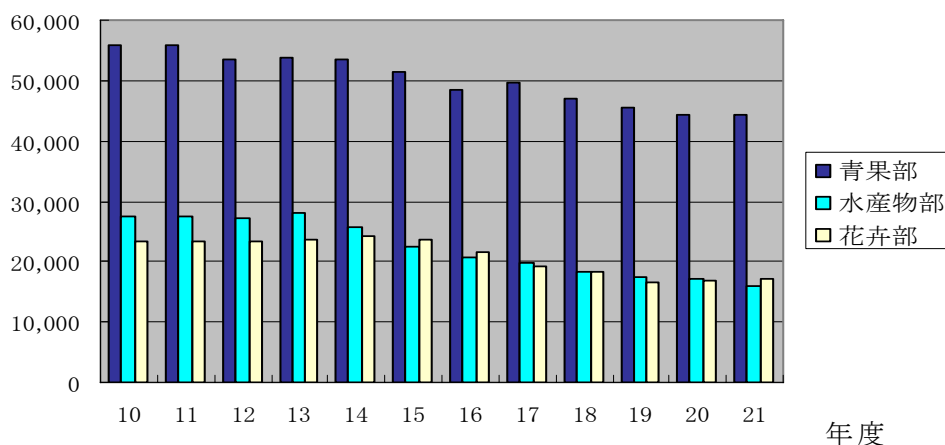
(1) 取扱量・金額と場内業者数の推移

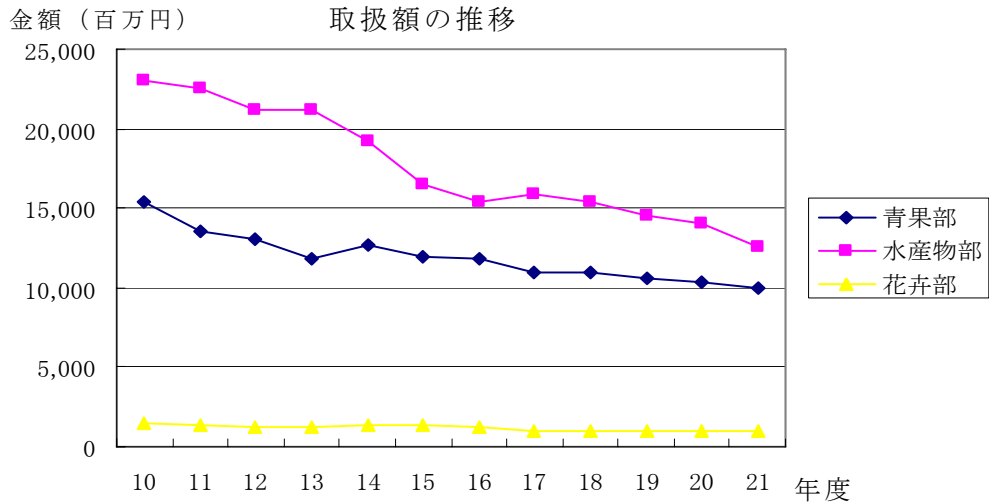
【資料29p～31p】

福井市場における取扱量と金額について、平成10年度と平成21年度を比較すると、青果の取扱量では約21%減少、取扱金額でも約35%減少しています。同様に、水産の取扱量も約42%減少、取扱金額でも約45%減少しています。花卉についても取扱量は約27%減少、取扱金額でも約36%減少しています。

取扱金額の減少に伴い、卸売業者・仲卸業者ともに厳しい経営をいられており、加えてこれまで大きな需要者であった売買参加者も開設当初の約47%まで減少しています。

数量(t) 取扱量の推移





市場内業者数の推移

		S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
青果	仲卸業者	14	14	14	14	14	14	14	14
	売買参加者	966	897	839	745	633	548	420	324
水産	仲卸業者	11	11	11	11	11	11	11	8
	売買参加者	396	398	393	378	366	350	296	282
花卉	仲卸業者	1	1	1	1	1	1	1	1
	売買参加者	34	38	38	49	55	56	58	46

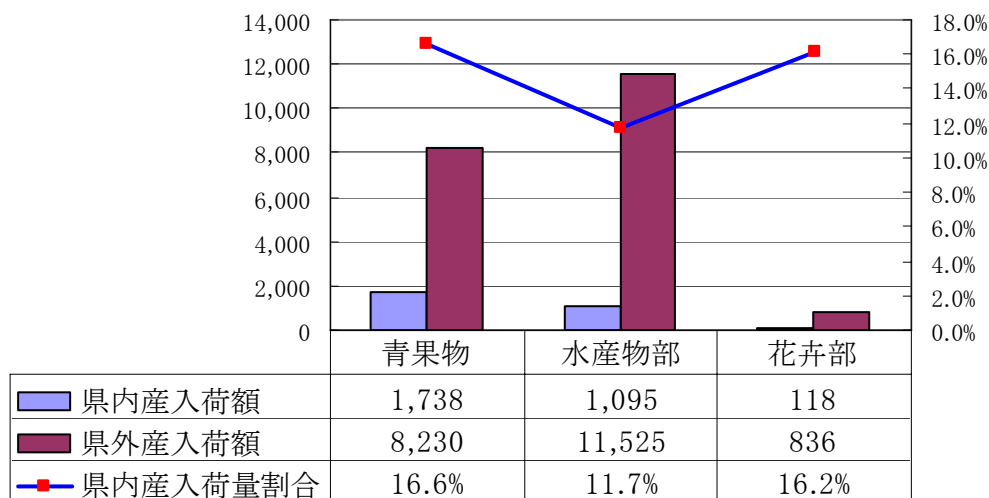
※平成22年度は、平成22年5月1日現在

(2) 福井県内産の流通状況

福井県の農業の特徴は、水田が耕地全体の91%を占めており、農産物の販売をしている農家のうち84%が、米づくりをしています。福井市においても、水田が耕地全体の85%を占めており、農業産出額における米の占める割合は約74%であり、野菜果物は約13.5%で、花きにおいては約1.9%に過ぎません。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農産物の作付面積や出荷量は年々減少しています。また、福井県の水産業は、日本海という豊かな漁場から種類・数量ともに、豊富な海産物が水揚げされておりますが、漁業資源の減少、輸入品の増大、漁業就業者の高齢化と後継者不足など、漁業を取り巻く環境は一層厳しいものとなってきています。

平成21年度における福井市場の県内産入荷量は、青果物では16.6%、水産物（鮮魚）で20.6%、花き（切花）で16.3%となっています。

百万円 県内産の取扱金額及び入荷量割



(3) 福井市中央卸売市場特別会計の状況

【資料32p ~ 33p】

中央卸売市場は、特別会計で運営していますが、近年の取扱高の減少や空き店舗の増加による収入の減少、施設の老朽化等に伴う施設修繕費の増大などにより、特別会計の財政状況は厳しくなっています。

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
歳入	市場使用料	72,076	69,794	68,250	68,503	65,660
	施設使用料	208,682	208,784	204,839	202,251	199,288
	その他収入	420,940	107,821	110,218	406,987	409,897
	繰入金	63,000	111,000	68,000	84,000	83,000
	計	764,698	497,339	451,307	761,741	757,845
歳出	人件費	127,393	120,142	117,686	120,677	122,028
	起債償還	53,033	67,561	72,853	79,178	79,178
	工事・修繕費	61,159	83,673	62,994	64,090	57,427
	管理運営費等	521,783	224,788	197,014	497,072	498,903
	計	763,368	496,164	450,547	761,017	757,536

(4) 施設整備の状況

福井市場の多くの施設は築35年を経過しておりますが、長期にわたって利用できるよう、細心かつ計画的に維持管理を行っています。しかし、常に塩水にさらされる水産物棟をはじめ経年劣化が進んでおり、特に耐用年数が過ぎている設備関係の劣化が激しく、優先順位を

つけて改修や修繕などを行っていますが、対応しきれていない状況にあります。また、平成21年度実施した耐震診断では、花卉棟がD判定で耐震性が劣り補強を要するとの結果が出ています。

一方、環境や流通加工に対応するため、平成4年度には、発泡スチロール処理場、トイレ増設、冷蔵庫棟の増築、青果部卸売場の低温化設備の設置などを行うとともに、平成11年度には水産物部配送センターの建設、平成14年度には青果部加工場を建設してきています。

しかし、今後は財政的な面からも大規模な施設整備は困難であることから、既存建築物の有効活用や長寿命化を図るとともに、品質管理や衛生管理機能の向上、物流の効率化へ向けた施設の有効活用が課題です。

- ・ライフライン--水道管、水道設備、高架水槽及び取水井戸の老朽化、
電力ケーブル及び電気設備の老朽化、電話線、光ファイバー及びLAN設備の老朽化
- ・安全設備-----消防設備、フェンス、マンホール、シャッターなどの老朽化
- ・衛生設備-----トイレ、汚水処理場、ごみ処理場などの老朽化
- ・建築物 -----屋根雨漏れ、外壁剥離、コンクリート輝・爆裂、塗装発錆など
- ・土木関係-----道路、駐車場、アスファルトなどの老朽化
- ・その他 -----年間130件を超える修繕工事の実施

(5) 平成10年度以降の取組状況

ア コスト削減

開設者である福井市は、市場運営のコスト削減を図るため、平成10年度に、中央卸売市場を商工労働部から農林水産部へと所管替えを行うとともに、2課から1課体制へ変更し、職員の削減を行いました。また、平成12、13年度には施設管理業務・早朝せり監視業務等の委託、平成15年度には卸売業者を中心とした市場内業者の協力を得て、事務手続きの合理化を図る情報管理システムを導入しました。その結果、開設次年度に当たる昭和50年度の32名の職員数を、平成21年度には16名（再任用職員を含む）まで削減しました。

また、平成16年8月には、卸売市場法改正(同年6月施行)の趣旨を踏まえた福井市中央卸売市場強化対策検討懇話会の答申が市長に提出されたことを受け、市場の情報発信(ホームページ公開)と仲卸業者の経営の手助けとなる情報提供システムを平成17年

度に構築、その後も、売買参加者、買出人、関連事業者の新規・更新時の書類の簡素化、許可有効期間を3年から5年に延長するなど、市場管理運営事務の効率化に努めてきました。

イ 市場の活性化・情報の発信

卸売市場は、生鮮食料品等の効率的で安定した供給と適正な価格形成を確保する上で中心的な役割を担っていますが、流通段階では生産者と小売店の間にあり、消費者との直接的な接点がないため、市民・消費者にとって、卸売市場の役割や市民生活にどのように貢献しているのか見えにくい状況にあります。このため、積極的な情報発信や市民参加の取組などを行っています。

- ① 水産物部では、3月中旬から12月中旬まで、毎朝7時40分から、その日に水揚げされた新鮮な魚介類をその日のうちに消費者に届けようと「近海今朝とれ市」を行っています。また、平成20年度より、その「近海今朝とれ市」の様子を見てもらうため、親子見学会を開催するなど地産地消活動にも積極的に取り組んでいます。
- ② 生鮮食料品等の消費拡大を図ることを目的に、場内業者の協力のもと2月から11月まで、毎月2回、料理教室・フラワーアレンジメント教室などの市場体験教室を開催しています。
- ③ 一般消費者に対して福井市場をアピールし、生鮮食料品の消費拡大、地産地消の推進、市場の活性化を図るためのイベント「ふくい市場フェスタ」を平成19年度より実施しています。
- ④ 平成18年度より当市場青年部ワーキング部会を出発点とする越前旬材王国（LLP：有限責任事業組合）が創設されました。越前旬材王国は、福井市場の仲買人の方たちが、市場独自の越前・福井の新鮮な食材情報を全国に発信し、地場商品の販売促進を行っています。

3 福井市中央卸売市場の課題

(1) 課題の把握

福井市場は、大都市中央市場と同じ全国一律の規制の中にあり、取扱金額は往時の35%減となるなど年々減少し、市場機能の強化や業者の経営改善、市場財政の健全化などの取り組むべき課題を抱えています。

ます。また、将来的にも人口減少等によるマーケットの縮小や地域間の競争激化が予想され、現在のままでは、状況がますます厳しくなることが懸念されています。

このような状況の中、当検討会議では、福井市中央卸売市場の課題を把握・整理するため、下記のとおり市場流通実態等アンケート調査、先進地視察等を実施しました。

ア 福井市中央卸売市場流通実態等アンケート調査

【資料34p～35p】

福井市場の流通の現状、経営の取組や考え・要望などを把握するため、出荷者（農協・漁協）、小売業者等、市場内業者（卸売・仲卸・関連業者）及び市場協会に対して、平成21年7月上旬に流通実態等アンケート調査を行いました。

アンケート調査の結果、事業運営については社員教育・人材育成、合併等による経営基盤の強化が上位を占めており、活性化策については社員等の意識改革・人材育成、産地機能の強化、関連棟の開放が必要との結果が得られました。

また、今後の福井市場については、中央卸売市場を維持した上で、積極的に食の安全性を確保するための取組や、どれだけ福井の特色を活かした魅力的な市場を創れるかが課題との回答が得られました。

※ アンケートに協力していただいた事業所 109社（団体・協同組合）

①市場内業者等

卸売業者 3社 仲卸業者 21社 関連業者 60社
福井市中央卸売市場協会

②出荷者 水産物関係 6協同組合等 青果関係 10協同組合等

③小売業 量販店関係 5社等 小売協同組合 3協同組合

イ 仙台市中央卸売市場への先進地視察

当検討委員会から4名（委員3名、事務局1名）が、平成21年9月に仙台市中央卸売市場に先進地視察をしました。

当該市場では、業界内の意思の疎通を図るため、毎月1回部門毎に、卸、仲卸、小売による意見交換会を実施しています。また、水産物部においては、卸売業者と仲卸業者が共同で、せり情報の音声入力システムの導入などすべてのデータを電算処理化し、リアルタイムに卸売業者の経営に活かされています。青果部門の仲卸組合では、主に生活協同組合の物品を温度管理された作業所で加工するとともに、共同配送を実施しています。

各部門において、業界関係者と開設者が一体となった東北地方の

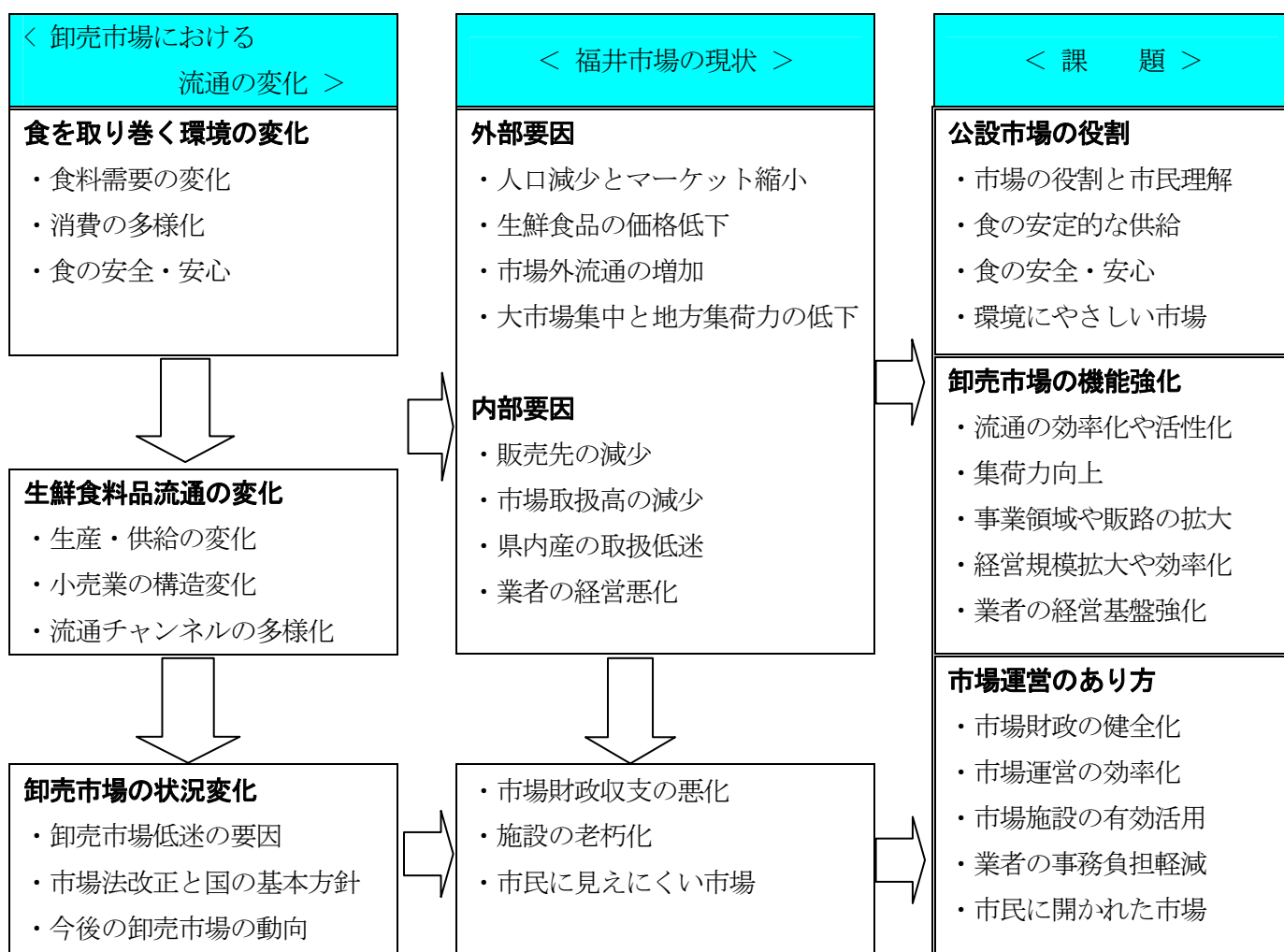
拠点市場として魅力的な仙台市場の構築に取り組んでいます。

ウ 関連店舗の一般開放の状況調査

売買参加者や買出人の数が市場開設時より半減したことにより、関連事業者の売上が減少し厳しい経営を余儀なくされています。このため、関連店舗棟を一般消費者に開放し、市場の活性化を図っている中央卸売市場（常時開放2市場、週末開放5市場）が出現してきています。

(2) 課題の整理・まとめ

現在の卸売市場を取り巻く現状及び課題をフローチャートで取りまとめると、下記のとおりとなります。



その中で、特に福井市中央卸売市場が取り組むべき課題としては、下記の6項目が挙げられます。

- 1 食の安全・安心への対応
- 2 物流の効率化、販売力の強化
- 3 市場の管理運営体制の合理化
- 4 環境にやさしい市場の実現
- 5 市民に開かれた市場の実現
- 6 施設の長寿命化と設備更新

(3) 福井市中央卸売市場強化対策検討懇話会の答申後の反省点

平成16年8月に、市長に提出された福井市中央卸売市場強化対策検討懇話会の答申について、平成21年7月に実施したアンケート調査によると、その答申内容が市場内業者に周知されていないことが判明しました。また、答申を受けた事業を実施するための計画、実施、評価の体制が確立されていなかったため、取り組まれた事業は少ない状況でした。このため、今回の提言を踏まえ、開設者が策定する中長期プランの内容については、市場関係者はもとより市民に広く周知するとともに、その取組状況を検証していく必要があります。

Ⅲ 提 言

1 福井市中央卸売市場のあるべき姿・将来ビジョン

福井市場は、長年にわたり福井市民の食を支える生鮮食料品等の流通拠点として、また、福井市の都市形成において歴史的にも文化的にも重要な役割を果たしてきました。

本項では、福井市場が重要な施設として引き続きその機能を発揮していくため、今後の福井市場のあるべき姿・将来ビジョンを6項目にわたって提言します。

福井市は、今後、福井市場のあるべき姿・将来ビジョンを具体化するにあたっては、詳細な情報収集を行い、市場関係事業者と十分協議を行ったうえで検討を進めていただきたい。

- 開設者である福井市は、集荷力を維持、向上させ、食料品の鮮度や季節感を重視する食文化を創造するとともに、品質・規格等に対する要求基準の高い消費者ニーズに応えることにより、生産者・出荷者へは安心・安全な出荷先として、実需者（小売店・農水産物加工業者等）へは公正な仕入先を提供する場として、次の機能を有する「中央卸売市場」を堅持すべきです。

☆ 中央卸売市場の役割

- ・ 生鮮食料品の流通拠点及び消費者と生産者の情報受発信の要としての機能
- ・ 生産者の安定した出荷先としての機能
- ・ 地元の中小小売店・商店街の活性化、業務用需要に応えられる集荷・販売機能
- ・ 消費市場・産地市場としての機能
- ・ 災害時における食料品供給拠点としての集荷供給機能

- 市場関係者は、市民の信頼と期待に応えるべく、公設市場の担い手として、合理的な集荷、品質評価と価格形成、確実な代金決済、生産者と実需者との情報を双方に伝達する要としての機能を強化し、消費者の食の安全・安心に対する関心の高まりを謙虚に受け止め、品質管理の高度化を進めるとともに、環境問題に充分配慮し、生鮮食料品等の安定供給を図っていく必要があります。

- 国の「卸売市場の将来方向に関する研究会」の報告では、平成11、16年度の卸売市場法の改正の流れに沿った一層の取引の緩和が図ら

れる反面、新たに「拠点市場」を中心とした効率的な物流ネットワークの構築や市場全体としての経営戦略的視点からの運営体制の整備が盛り込まれました。今後の国の動向により、現在の中央卸売市場での形態維持が困難となる場合も想定して、安定供給が阻害されないよう、市場関係事業者との本格的な検討も必要です。

■ 福井市は、市場関係事業者と連携して市場機能の強化、とりわけ食の安全・安心への対応、物流の効率化・低コスト化、市場関係事業者の経営基盤強化等の課題への取組を着実に進めるべきです。また、自ら市場運営の効率化やコスト削減を図るべきです。

■ 市場施設の老朽化は進んでいるが耐震性にはあまり問題はなく、今後市場関係事業者と十分協議し設備の更新を図るとともに、現施設の効率的な利活用を図るべきです。

また、中央卸売市場での指定管理者制度の導入や民間活力の導入も視野に入れた施設整備・管理も考慮すべきです。

さらに、福井市場を福井市の食品流通の基点と位置づけ、併せて市場流通を通じて卸売市場の果たすべき役割の重要性を市民に一層PRしていくべきです。

関連棟については、将来の市場外化を念頭に、その準備段階として市場内での関連棟の一般開放を実施することにより、市場内業者の活性化を呼び起こすべきです。

■ 福井市は、国の研究会の報告等を踏まえて作成されたこの提言内容を基に、市民にわかりやすい中長期プランを策定するべきです。また、策定にあたっては、検討会議で意見が出された「越の恵み」や「発信」、「未来」というキーワードをもとに基本コンセプトを明確にして取り組んでいく必要があります。さらに、このプランに基づく市場活性化の具体化に向け、優先順位を決め、実施計画の策定を行うべきです。

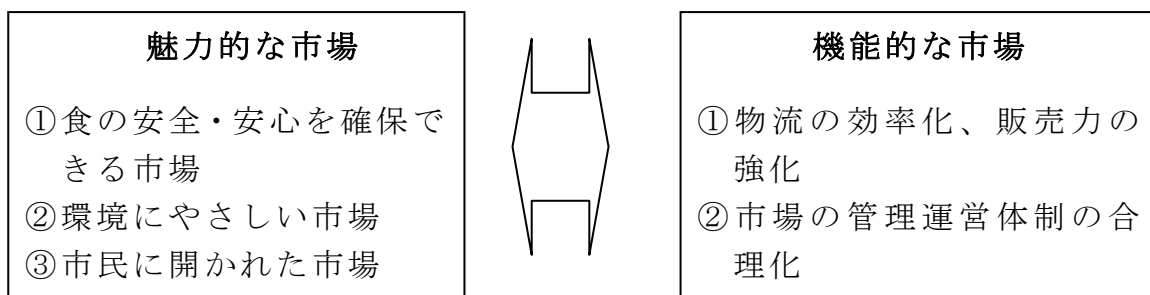
このほか、第三者機関である開設運営協議会は、事業の実施状況について定期的に報告を受けるとともに、開設者の福井市及び市場内業者に対して助言・指導を行うべきです。

2 内 容

(1) 福井市場の方向性

卸売市場を取り巻く環境が変化しつつある中、福井市場が、福井市民の食にとって欠かすことができない基幹的施設としての機能を引き続き発揮していくためには、単に従来の市場機能を強化するだけでなく、生産者と実需者との情報を双方に伝達する要となる必要があります。

また、これまでに福井市場が培ってきた新鮮で良質な食材を提供するという機能を活かしつつ、消費者に安全・安心な生鮮食料品を効率的に供給することで、今後とも福井の台所としての役割を担っていく必要があります。さらに、優良産地を近くに抱える産地市場的機能を有する消費市場として魅力にあふれる総合的な市場づくりを目指すべきです。



(2) 具体的な対応

市場事業者は、規制緩和によりある程度自由な営業活動を行うことが可能な時代になってきており、行政への依存体質から脱却を図る必要がある一方で、開設者である福井市も、国、県、関係団体等と連携し、変化に柔軟に対応する市場運営が求められています。

また、施設・設備の整備に関しては、これまでに蓄積されてきた施設の長寿命化に加え、災害時にも機能を失わないよう必要な施設・設備の整備及び改修が求められます。

開設者である福井市と市場事業者は、福井市場が目指すべき方向性に沿って、その必要性を認識するとともに、それぞれが果たすべき役割を十分理解した上で、市場全体が協働して、その達成に向けてソフト・ハードの両面から取り組むべき活性化策と具体的な取組内容を、以下6つの基本柱に分けて提言します。

ア 食の安全・安心への対応

食品関係事故などの発生により、消費者の食の安全・安心に対する関心が非常に高くなっており、市場関係者に対する食品取扱に関する意識の向上と、生鮮食料品の品質管理の徹底を目指す取組を関係機関と連携しながら実施して行く必要があります。

- ① 市場関係者のコンプライアンスの徹底と衛生管理体制の充実
 - ・衛生意識の向上を図るための講習会などの実施
 - ・生鮮食料品の管理体制の充実
 - ・加工施設の衛生管理体制の充実
 - ・衛生検査機関等との連携強化
 - ・調理施設等の整備
- ② 定期的な商品の抜き取り調査による商品の品質管理
 - ・検査実施数・検査項目の増加、量目検査
 - ・安全・品質管理者（SQM）の設置
- ③ トレーサビリティシステムへの対応
 - ・商品の在庫管理と流通履歴情報の遡及・追跡可能な形で伝票等の保存

イ 物流の効率化、販売力の強化

市場内業者の経営は悪化しており、経営基盤の強化、経営の効率化、付加価値生産性を高めるには、経営者の意識改革や従業員教育の充実が必要です。

また、既存施設の機能を見直し、施設の有効活用を図るとともに、信頼度の高い代金決済システムの維持が必要です。さらに、市場間競争を勝ち抜くには、物流の効率化やコスト削減を図るため、部門ごとの流通形態に対応した卸売業者・仲卸業者間の事業連携に取り組むとともに、地産地消の取組や新たな商品開発、他市場との取引の拡大など関係機関等との連携を強化し、消費市場のみならず産地市場としての機能を強化することが重要です。

- ① 市場関係業者自身による経営に対する意識改革
 - ・人材（後継者）育成・意識改革等のセミナー開催
 - ・中小企業診断士や経営アドバイザーの導入
- ② 各部門の流通形態に対応した卸売業者・仲卸業者の事業連携の促

進

- ・自主的な組織体制の構築・運営
 - ・産地情報、マーケット情報の収集・分析による商品開発・高付加価値化による販売力の強化
 - ・開設区域内の市場流通外商品を取り扱う量販店等への販売強化
 - ・県外マーケットへの販売強化（地場産商品の県外へのアプローチ）
 - ・産地との連携による集荷力の強化
- ③ 仲卸事業者の統合（合併等）による経営基盤強化
- ・統合を推進する組織の設置
 - ・統合を推進する支援策の検討
- ④ 市場内業者の業務の標準化によるコスト削減
- ・市場内LANを利用し、販売原票データを活用した仲卸業者の決済業務の効率化
- ⑤ 既存施設の機能を見直し有効活用
- ・低温倉庫の低温セリ場への利活用、高床解消による利便性の向上
 - ・店頭販売、配送業務の動線を考慮した施設の利用
- ⑥ 代払い制度（精算会社等）による信頼度の高い代金決済システムの維持
- ・新たな融資制度の検討
- ⑦ 県や関係機関と連携強化し、消費市場、産地市場としての機能強化
- ・地場産商品の付加価値アップに対する支援
- ⑧ 高齢化等が進んだ集落における生活支援
- ・食料品等の移動販売等の実施

ウ 市場の管理運営体制の合理化

市場の管理運営に民間の発想による経営手法の導入など、低コストで効率的な運営を目指す必要があります。また、可能な限り事務手続の負担を軽減し、業者の経営コストの低減を進める必要があります。

- ① 活性化策・設備整備等の財源確保
 - ・ 管理事務所の人員・経費の削減
 - ・ 指定管理者制度導入の検討
- ② 消費市場、産地市場としての機能を活かした戦略的・専門的・一貫的な市場運営体制の確立
 - ・ 市場の経営戦略に基づく「経営展望」を策定するとともに、業務・経営指導に、市職員以外の専門家の配置
- ③ 条例規程以外の組織（委員会等）の見直しによる事業の活性化
 - ・ 仲卸合併等推進研究会の設置
 - ・ 各部の事業連携組織の設置
 - ・ 食の安全・安心確保の組織の設置
- ④ 一層の取引規制緩和と手続の簡素化
 - ・ 開設者への報告事務等の見直しによる経費削減

エ 環境にやさしい市場の実現

ゴミの減量及びリサイクル運動に積極的に取り組み、環境への負担が少ない環境と経済が両立した循環型社会の実現を目指し、市場関係者一体となった取組が必要です。

- ① リサイクルと省エネルギーの推進
 - ・ 省エネ設備への切り替え（電球、冷暖房機器等）の促進
 - ・ 場内運搬車両（フォークリフト等）の電動化
 - ・ 発泡スチロール、ダンボール、生ゴミ、木製パレット等のリサイクル
 - ・ 通い容器の利用促進
- ② 社会的な環境活動貢献
 - ・ 環境事業へ寄付等

オ 市民に開かれた市場の実現

関連商品売場棟を積極的に一般開放し、市場活性化の核となる施設として、生鮮食料品の消費拡大に向けた事業を創出するとともに、ホームページの充実や市場見学等を通じた積極的な情報発信が必要です。

- ① 関連棟の開放による開かれた市場
 - ・ 関連棟開放による関連事業者の経営改善
 - ・ 卸・仲卸・小売組合の連携による関連棟開放への集客力強化
 - ・ 観光客への販売検討
 - ・ 関連棟の開放に対する支援策の検討

- ② 生鮮食料品の消費拡大に向けた取組の充実
 - ・ 県と連携し関連棟での鮮魚直売所の開設
 - ・ 市場体験講習会

- ③ 食に関する市民への情報発信機能の強化
 - ・ 関連棟開放を利用した市場流通商品の安全性と魚食の拡大をPR
 - ・ マスメディア等を利用した広報・プロモーションの促進
 - ・ ふくい市場フェスタの開催
 - ・ 市場見学の実施

- ④ 地域交流活動への支援
 - ・ 災害時の避難場所、フリーマーケットなど施設の提供

カ 施設の長寿命化と設備更新

市場機能を維持するため、老朽化したライフラインの施設・設備の修繕を優先的に実施し、長寿命化を図るとともに、既存の施設・設備の有効活用を図る必要があります。また、品質管理、衛生管理の強化をはじめ、安全性が確保できる施設整備を行うとともに、物流の効率化を目指した施設・設備の整備が必要です。

- ① 老朽化施設・設備の改修
 - ・ ライフライン（電気、水道、通信設備）、安全・衛生設備、土木・建築設備などの老朽化が著しく緊急性の高い施設等の改修

- ② 耐震補強
 - ・ 条件に適合した施設の耐震化

- ③ 公衆衛生
 - ・ 公共下水道への汚水管接続

- ④ 水の安定供給
 - ・ 公共水道への接続

- ⑤ 集中監視制御
 - ・ 電気、水道、ガス、火災報知機、融雪、監視カメラ等の集中監視・制御装置

- ⑥ 衛生管理
 - ・ 簡易生ゴミ処理装置の設置

- ⑦ 関連棟一般開放に向けての施設整備
 - ・ 関連棟施設の一部改修、フェンスの移動など

- ⑧ 作業場施設の整備
 - ・ 既存施設内での一次加工場区画等の整備

- ⑨ 停電時の補償電源確保
 - ・ 冷蔵庫棟2系統受電切換器設置

- ⑩ 省エネ対策
 - ・ 照明器具のLED化等、省エネ設備への転換

おわりに

この提言書は、社会経済状況の変化など「時代の転換期」にあたり、福井市場の今後の方向性を検討したものです。

本検討会議としては、魅力あふれる総合的な市場を目指して、市場機能の強化をはじめとした本市場の具体的な取組の方向性を示しました。

本市場が、将来的にも厳しさを増す食料流通環境の変化に迅速かつ効果的に対応するためには、「総合的な市場」としての基本機能を強化する必要があり、業者の連携強化や経営革新、効率的で柔軟な市場運営などの市場改革を具体化することが重要であります。

今後、この提言書を参考として、市場関係者が、市民の負託に応えるべく一致団結して、関係機関等と連携して早急に具体策に取り組むことを希望します。

特に、本市場の担い手である市場業者は、その経営環境が日増しに厳しくなっており、公設市場の責務を再認識しつつ、将来を見据えた経営判断が求められています。

また、開設者である福井市においては、この提言書の趣旨を尊重し、市場行政に反映することを期待するものです。

資 料

① 地方市場転換への動向

大分	H18.4	地方市場転換	自主的
釧路 (花卉部以外)	H18.4	地方市場転換(指定管理)	自主的
川崎(南部)	H19.4	地方市場転換	
藤沢	H19.4	地方市場転換	
三重	H19.4	地方市場(水産部)転換	
尼崎	H19.4	地方市場転換	
呉	H20.4	地方市場転換	
下関	H20.4	地方市場転換	
佐世保(干尽)	H20.4	地方市場(花卉部)転換	
三重	H21.4	地方市場(青果部)転換	自主
函館	H21.4	地方市場転換	自主
室蘭	H21.10	地方市場転換	自主
山形	H22.4	地方市場転換	自主
松山	H22年度末	地方転換(水産部・花卉部)	
富山	H23.4	地方市場転換予定	自主
甲府	H23.4	地方市場転換予定	自主
福岡(東部)	H26年度末	福岡市中央(青果市場)と統合廃止方針	
福岡(西部)	H26年度末	福岡市中央(青果市場)と統合廃止方針	

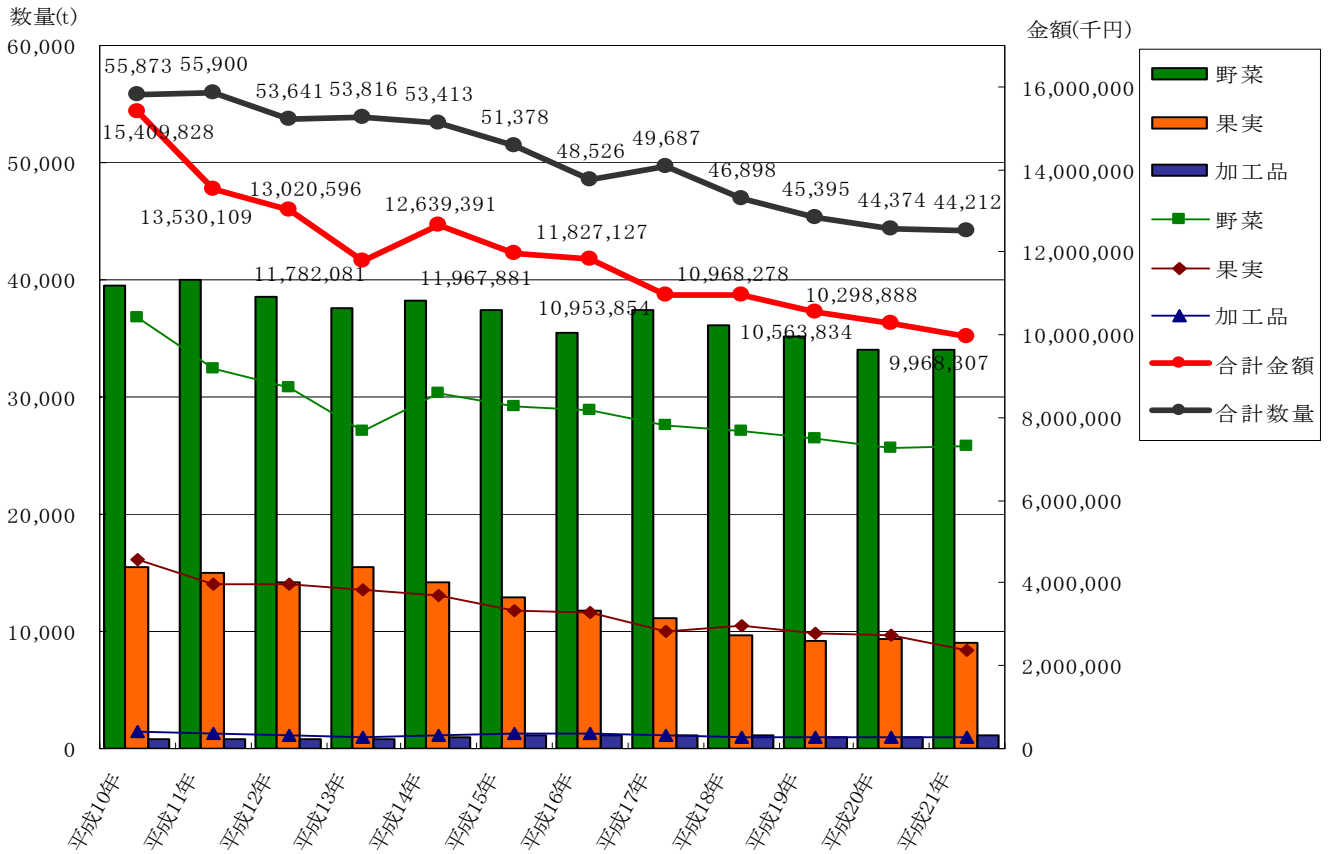
② 取扱高の推移

青果部 取扱高

数量：t 金

額：千円

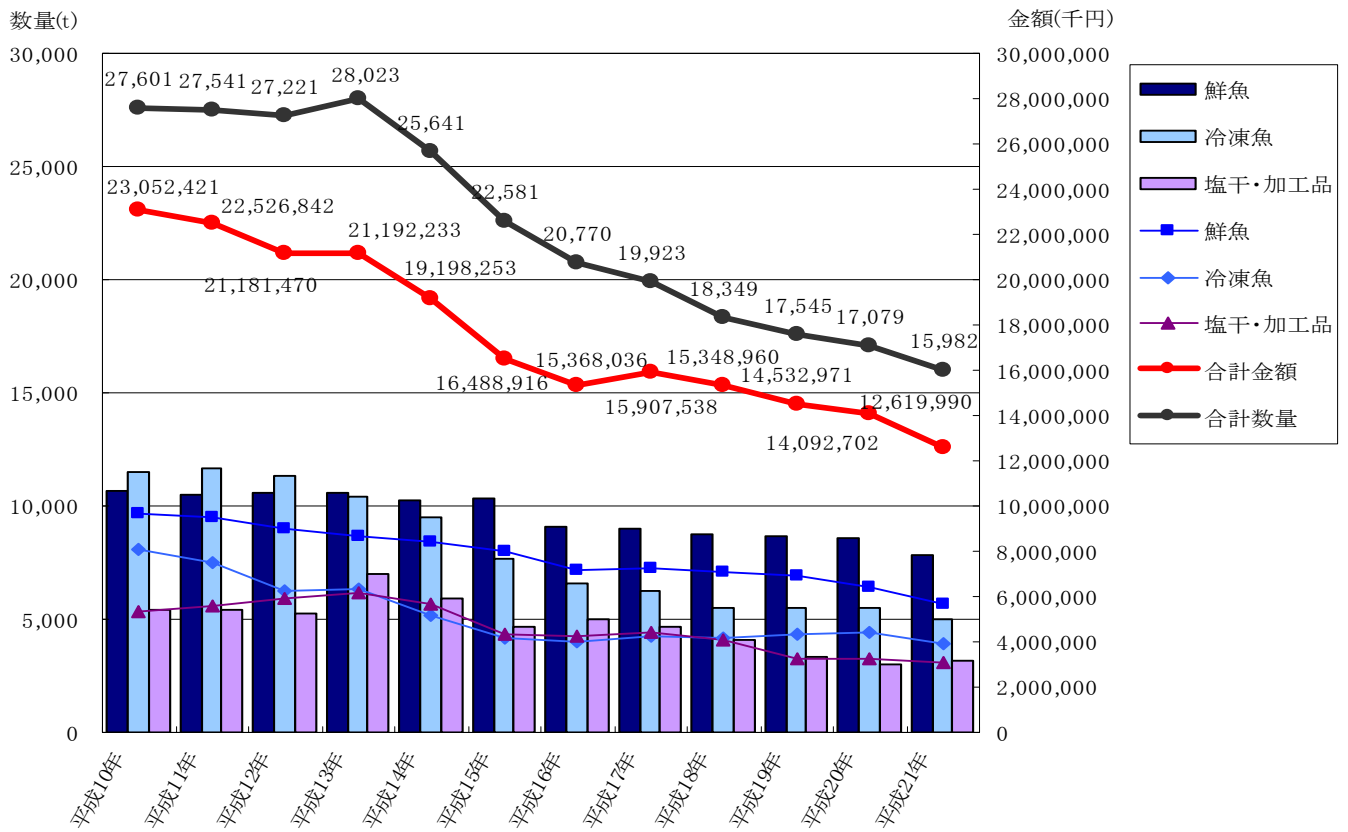
区分 年度	野菜		果実		加工品		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
平成 10 年	39,574	10,423,576	15,413	4,572,674	886	413,578	55,873	15,409,828
平成 11 年	40,045	9,181,490	15,011	3,975,669	844	372,950	55,900	13,530,109
平成 12 年	38,550	8,706,341	14,236	3,982,677	855	331,578	53,641	13,020,596
平成 13 年	37,534	7,656,712	15,419	3,828,869	863	296,500	53,816	11,782,081
平成 14 年	38,252	8,613,248	14,169	3,702,577	992	323,566	53,413	12,639,391
平成 15 年	37,456	8,277,915	12,858	3,345,184	1,064	344,782	51,378	11,967,881
平成 16 年	35,557	8,166,384	11,783	3,293,244	1,186	367,499	48,526	11,827,127
平成 17 年	37,360	7,793,274	11,177	2,827,282	1,150	333,298	49,687	10,953,854
平成 18 年	36,076	7,681,497	9,703	2,989,789	1,119	296,992	46,898	10,968,278
平成 19 年	35,174	7,498,047	9,245	2,783,450	976	282,337	45,395	10,563,834
平成 20 年	34,005	7,271,070	9,387	2,743,816	982	284,002	44,374	10,298,888
平成 21 年	34,102	7,300,917	8,989	2,384,512	1,121	282,878	44,212	9,968,307



水産物部 取扱高

数量：t 金額：千円

区分 年度	鮮魚		冷凍魚		塩干・加工品		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
平成10年	10,643	9,676,760	11,523	8,052,130	5,435	5,323,531	27,601	23,052,421
平成11年	10,466	9,489,949	11,688	7,472,095	5,387	5,564,798	27,541	22,526,842
平成12年	10,564	9,040,166	11,366	6,247,551	5,291	5,893,753	27,221	21,181,470
平成13年	10,602	8,691,851	10,438	6,302,164	6,983	6,198,218	28,023	21,192,233
平成14年	10,283	8,394,397	9,475	5,159,916	5,883	5,643,940	25,641	19,198,253
平成15年	10,293	8,009,700	7,639	4,181,209	4,649	4,298,007	22,581	16,488,916
平成16年	9,123	7,143,809	6,625	4,000,417	5,022	4,223,810	20,770	15,368,036
平成17年	9,015	7,213,615	6,275	4,257,900	4,633	4,436,023	19,923	15,907,538
平成18年	8,732	7,062,983	5,495	4,200,151	4,122	4,085,826	18,349	15,348,960
平成19年	8,703	6,900,187	5,537	4,348,763	3,305	3,284,021	17,545	14,532,971
平成20年	8,564	6,454,850	5,488	4,424,739	3,027	3,213,113	17,079	14,092,702
平成21年	7,811	5,655,540	5,011	3,890,237	3,160	3,074,213	15,982	12,619,990



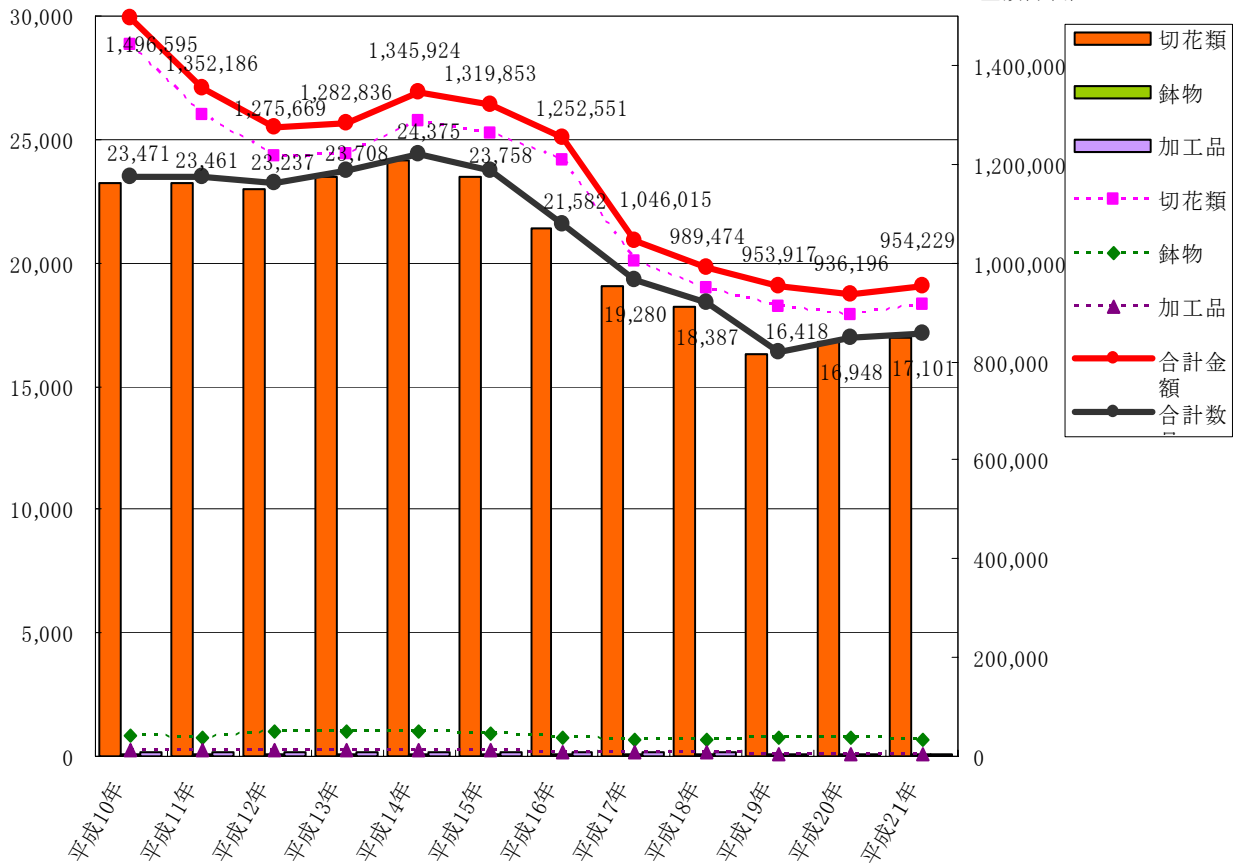
花卉部 取扱高

数量：千本・千鉢 金額：千円

区分 年度	切花類		鉢物		加工品		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
平成 10 年	23,224	1,440,025	67	41,980	180	14,590	23,471	1,496,595
平成 11 年	23,212	1,299,351	60	38,450	189	14,385	23,461	1,352,186
平成 12 年	22,999	1,214,112	91	48,194	147	13,363	23,237	1,275,669
平成 13 年	23,486	1,219,850	84	51,488	138	11,498	23,708	1,282,836
平成 14 年	24,134	1,285,818	86	49,519	155	10,587	24,375	1,345,924
平成 15 年	23,493	1,263,557	90	44,961	175	11,335	23,758	1,319,853
平成 16 年	21,368	1,206,418	83	36,968	131	9,165	21,582	1,252,551
平成 17 年	19,048	1,002,574	68	34,895	164	8,546	19,280	1,046,015
平成 18 年	18,184	947,594	56	33,166	147	8,714	18,387	989,474
平成 19 年	16,288	912,897	50	35,814	80	5,206	16,418	953,917
平成 20 年	16,798	892,699	49	37,954	101	5,543	16,948	936,196
平成 21 年	16,972	913,945	42	34,067	87	6,217	17,101	954,229

数量(千本・千鉢)

金額(千円)



③ 開設者（福井市）の市場運営状況

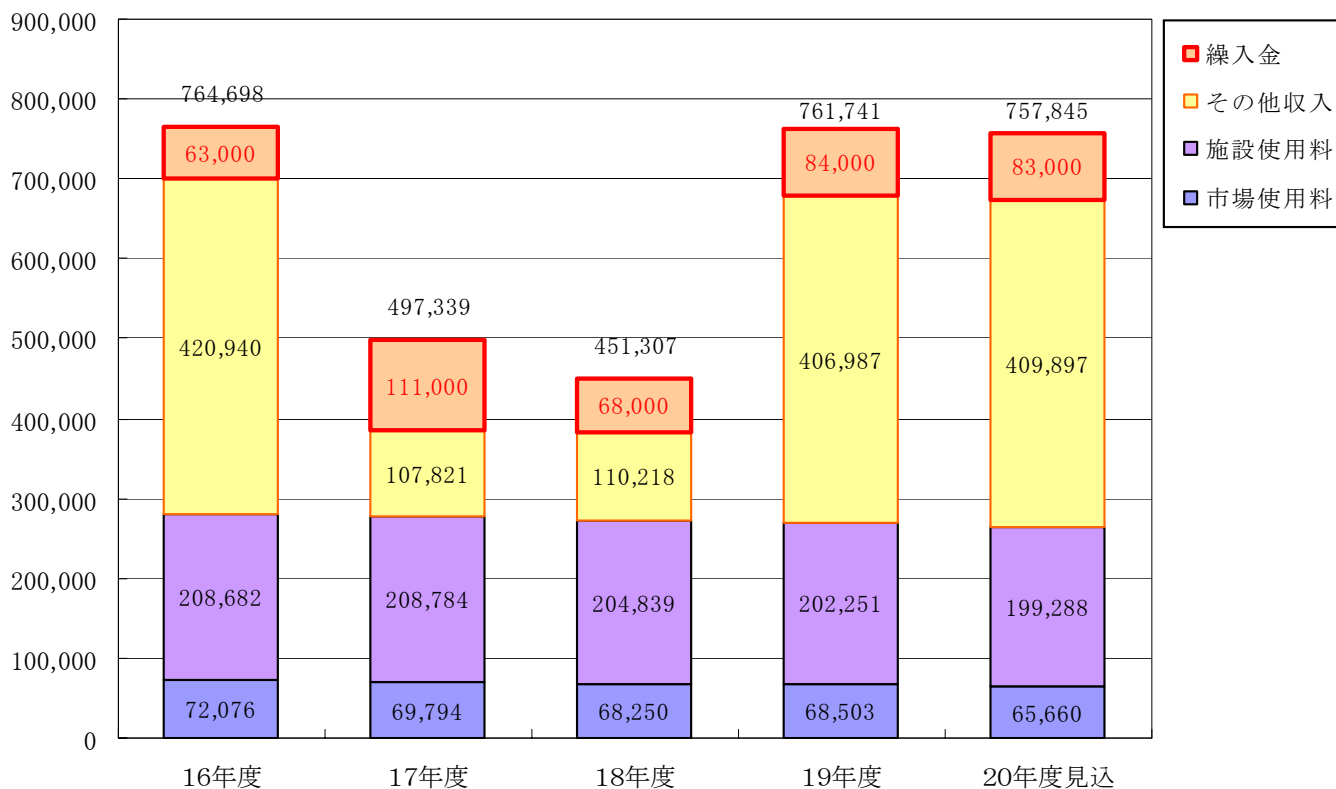
（千円）

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度見
歳入	市場使用料	72,076	69,794	68,250	68,503	65,660
	施設使用料	208,682	208,784	204,839	202,251	199,288
	その他収入	420,940	107,821	110,218	406,987	409,897
	繰入金	63,000	111,000	68,000	84,000	83,000
	計	764,698	497,339	451,307	761,741	757,845
歳出	人件費	127,393	120,142	117,686	120,677	122,028
	起債償還	53,033	67,561	72,853	79,178	79,178
	工事・修繕費	61,159	83,673	62,994	64,090	57,427
	管理運営費等	521,783	224,788	197,014	497,072	498,903
	計	763,368	496,164	450,547	761,017	757,536

*市場は、特別会計（使用料収入等）と、一般会計（税金負担）で運営されている。

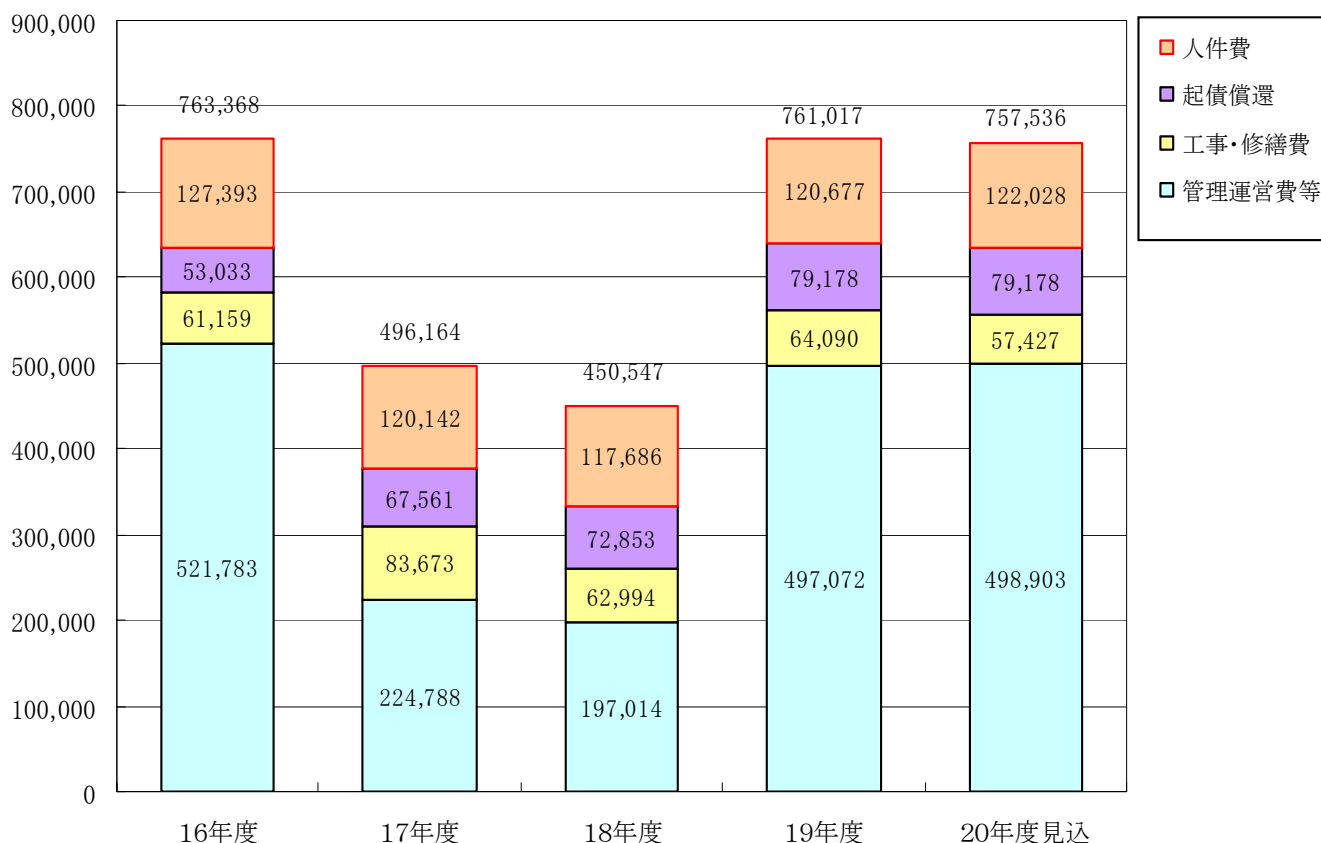
金額(千円)

<歳入>



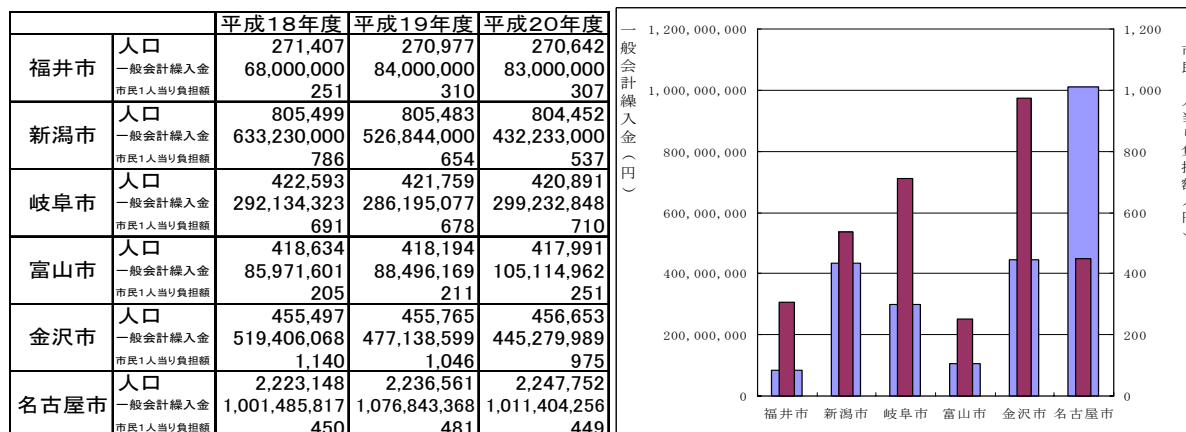
金額(千円)

< 歳 出 >



※ 平成19年度より、市場関係者に対する融資制度の預託金3億円を市場会計で予算計上したため、管理運営費が増額している。以前は、マーケット戦略室にて予算計上。

④ 一般会計繰入金と市民1人当りの負担額

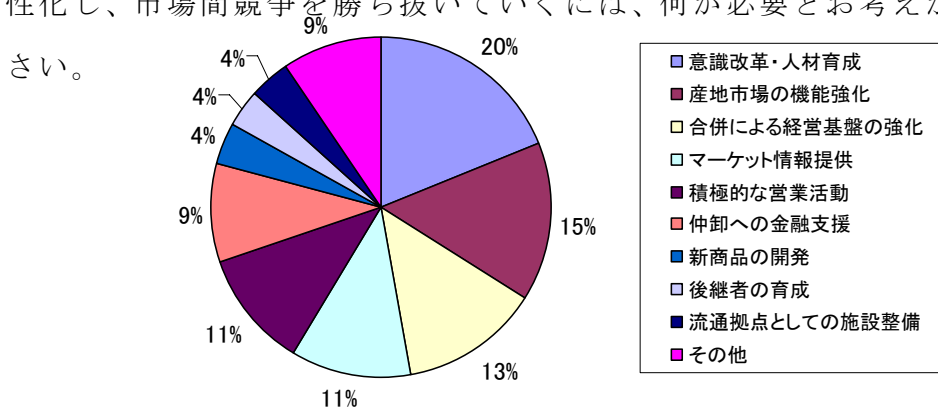


⑤ 福井市中央卸売市場流通実態等調査（抜粋）

1 実施目的	福井市場への流通の現状、経営の取り組みや考え・要望などを把握し、本市市場の活性化策の参考とするため
2 実施期間	平成21年7月8日～24日
3 回答数	109社（団体） 場内業者（卸売3社・仲卸業者21社・関連業者60社） 関係団体（小売3協組・市場協会）小売業者（量販店5社等） 出荷者（水産部関係：6協組等・青果部関係：10協組等）

卸・仲卸業者への質問

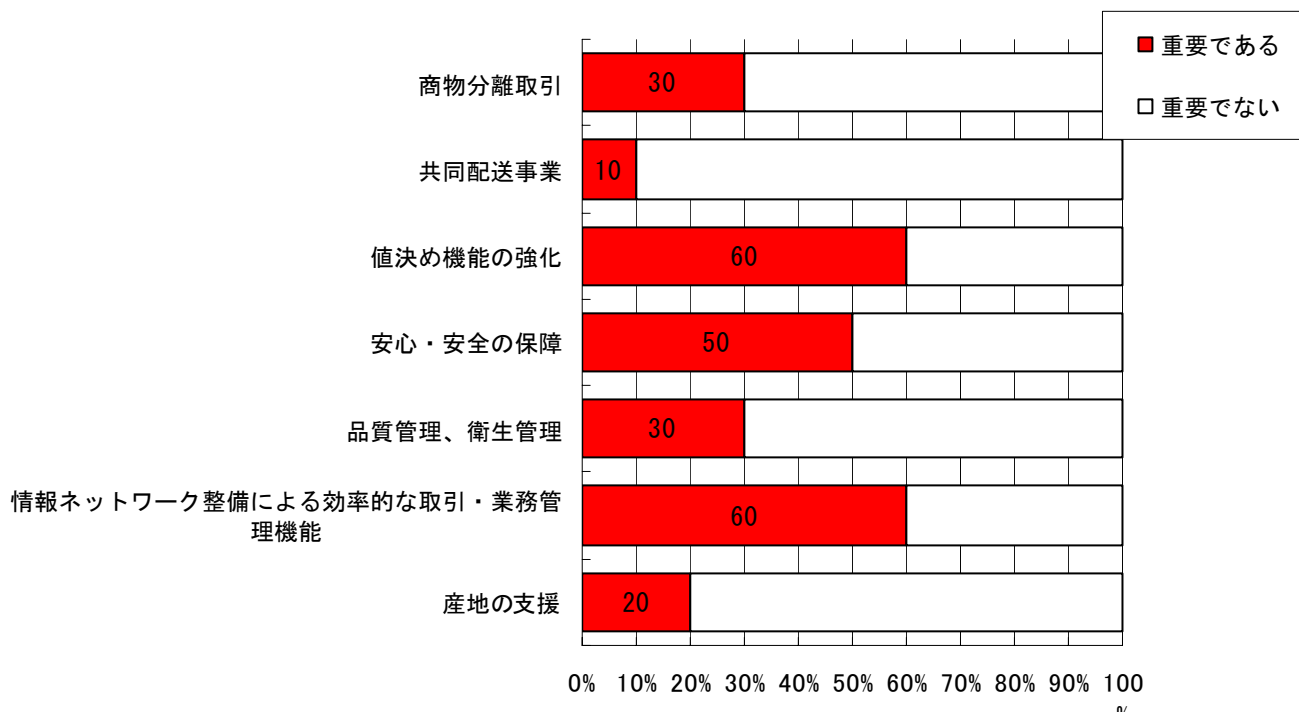
Q. 今後、市場間競争が激化することが予想されます。福井市中央卸売市場が活性化し、市場間競争を勝ち抜いていくには、何が必要とお考えか教えてください。



青果出荷者への質問

Q. 福井市中央卸売市場では、今後どのような業務を充実・強化すべきでしょう

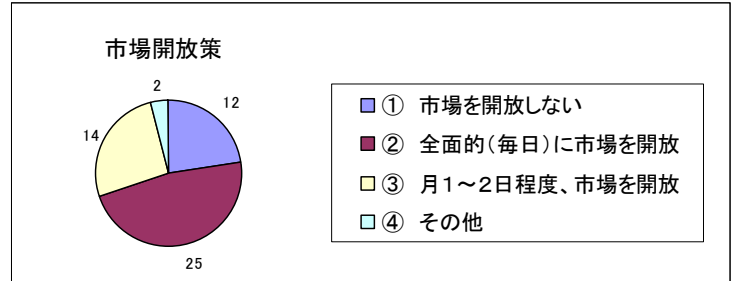
か。



関連事業者への質問

Q. 関連棟の活性化策としての市場開放について教えてください。

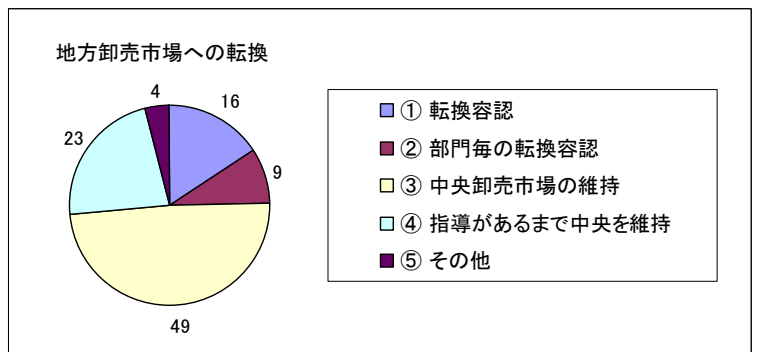
選択項目	選択数
① 市場を開放しない	12
② 全面的（毎日）に市場を開放	25
③ 月1～2日程度、市場を開放	14
④ その他	2
合計	53



全調査事業者への質問

Q. 農林水産省の指導等により近年、中央市場から地方市場へ転換する事例が増

選択項目	選択数
① 転換容認	16
② 部門毎の転換容認	9
③ 中央卸売市場の維持	49
④ 指導があるまで中央を維持	23
⑤ その他	4
合計	101



えています。地方市場への転換について、どのようにお考えでしょうか。

⑥ 中長期プラン検討会議の開催日程と検討テーマ

5月 7日	福井市中央卸売市場開設運営協議会開催
6月 2日	<p>★第1回 中長期プラン検討会議</p> <p>◎福井市中央卸売市場の現状等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○検討会議設置趣旨 ○卸売市場を取り巻く環境変化 ○福井市場の現状と課題 ○卸売市場法改正の内容（再編促進、規制緩和） ○改正後の他市場の動向 ○中央卸売市場と地方卸売市場の比較 ○地方卸売市場への転換事例
7月 1日	<p>★第2回 中長期プラン検討会議</p> <p>◎福井市中央卸売市場強化対策検討懇話会の答申概要等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎先進地の活性化事例の紹介 ◎市場内業者等へのアンケート調査について
8月 4日	<p>★第3回 中長期プラン検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎アンケート結果の報告 ◎今後の市場の運営形態等について ◎先進地視察先及び視察者について
9月 16日	<p>★第4回 中長期プラン検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎先進地視察（仙台市中央卸売市場）の報告について ◎各部取引委員会の報告について ◎今後の市場の運営形態等について
12月 14日	<p>★第5回 中長期プラン検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎北陸農政局より今後の卸売市場の方向性について <ul style="list-style-type: none"> ・「卸売市場の将来方向に関する研究会」の報告 ・第9次卸売市場整備基本方針で予想される内容等

	<p>◎青果・水産・花き部の活性化案の報告について</p> <p>◎管理運営方法の効率化について</p> <p>◎施設の効率的な利活用のあり方について</p>
2月 3日	<p>★ 第6回 中長期プラン検討会議</p> <p>◎新たなニーズへの対応（中央卸売市場の新たな機能の検討）</p> <p>◎活性化策について（事業の優先順位付け等）</p> <p>◎施設整備の基本方針について</p> <p>◎福井市場の特色を活かしたコンセプトについて</p>
3月23日	<p>★ 第7回 中長期プラン検討会議</p> <p>◎施設整備の基本方針について</p> <p>◎福井市場のコンセプトについて</p> <p>◎中長期プランに関する提言書（素案）について</p>
4月26日	<p>★ 第8回 中長期プラン検討会議</p> <p>◎中長期プランに関する提言書（修正案）について</p>

⑦ 中長期プラン検討会議の構成

	専門分野	所属	役職	氏名
1	市場流通	福井県立大学	教授	原田 政美
2	マクロ経済	福井県立大学	准教授	新宮 晋
3	中小企業診断士	(有) ウエムラマネージ サポート	代表	上村 辰美
4	生産者	福井県経済農業協同組合 連合会指導販売部	部長	森川 豊弘
5	生産者	福井県漁業協同組合連合会	参事	中野 治一
6	販売	福井商工会議所 食料品部会	副部会長	安田 泰三
7	食育及び消費者	ふくい食育市民ネットワーク		出倉 弘子
8	水産	福井中央魚市(株)	専務取締役	井上 幸喜
9	青果	福井中央市場青果卸売 協同組合	理事長	道下 正彦
10	花卉	福井県花商協同組合	理事長	角谷 秀克
11	関連	福井市中央市場関連商品 協同組合	理事長	辻本 慎太郎
12	農林水産	福井県農林水産部販売開拓課	主任	田中 直幸
13	農林水産	福井市農林水産部	次長	佐藤 憲行
14	市場	福井市中央卸売市場	場長	土田 勝基